史跡嶋上郡衙跡附寺跡　公有化後における史跡等の管理・活用計画

公有化及び管理・活用の実施スケジュール

種別	内容			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	備考
公有化			令和7～											
管理	草刈等	年4回程度実施	令和8～											
	巡回監視	市職員による見廻り （月1回以上）	令和7～											
活用	植栽整備	園路等の整備など	令和11～											
	暫定整備 （解説板整備・ガイド）	簡易解説板の設置 ボランティアガイドによる解説	令和8 令和8～14											
	情報発信	市広報誌及びHPでの史跡解説等で紹介	令和8～											
	学校教育との連携	隣接する小学校の学習に活用	令和8～											
活用（全体計画）	整備計画等策定	史跡保存活用計画策定	令和9以降											
	史跡公園公開		保存活用計画による											